

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度きずなメール配信事業運営業務
発 注 課	子) 子育て支援推進担当課
選 定 事 業 者	特定非営利活動法人 きずなメール・プロジェクト
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
【具体的事由】 当該事業は、子育てへの孤独感や不安を感じている子育て世帯に対して、継続的に子育てに関する情報発信を行い、子育てに対する親の不安やストレスを軽減することを目的としている。 この目的を果たすことができるサービスは、産後うつや児童虐待の予防を目指し、妊娠週数や子どもの月齢に合わせた複数の医師が監修したメッセージを毎日あるいは定期的に登録者へ配信を行い、妊娠期から切れ目なく情報発信を行っている「自治体きずなメール事業」が該当する。同サービスを行っている団体は、NPO法人きずなメール・プロジェクトのみである。 同団体については、平成22年度の設立から令和6年度現在、35の自治体で同事業の導入実績があるため、安定した事業運営の継続を見込むことができ、同団体を契約の相手方とすることは業務遂行上、円滑かつ合理的であると判断する。 以上により、地方自治体施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとする。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年1月28日